

23 市協第 384 号  
平成 24 年 3 月 22 日

上田中央地域協議会  
会長 小林 正 幸 様

上田市長 母 袋 創 一  
(市民参加・協働推進課)

平成 23 年 12 月 15 日付提出の意見書(市街地の公衆トイレの整備に関する提言)に対する平成 24 年 2 月 22 日付の回答に際し、トイレの一元管理の考え方及び上田市観光トイレ整備庁内委員会の進め方について貴地域協議会から御意見をいただきましたので、次のとおり回答(回答への補足説明)いたします。

#### 1 市街地の公衆トイレの考え方

原町公衆トイレなど、市街地の公衆トイレについては、公衆衛生及び観光振興の観点から、利用者をおもてなしの心でお迎えする重要な施設として整備し、維持管理を行ってまいります。

市街地に限らず、観光客に訪れていただく地域におけるトイレについても同様に取組を進めるほか、各種公共施設内のトイレにつきましても利用者に快適に使用していただくため、観光トイレと同様の考え方に基づき維持管理を行ってまいります。

トイレの整備や維持管理に関する具体的な内容は、平成 22 年度に設置した「上田市観光トイレ整備庁内委員会」で検討してまいります。地域協議会や市民の皆様の御意見もお聞きしながら進めてまいりたいと考えております。

#### 2 上田市観光トイレ整備庁内委員会について

上田市観光トイレ整備庁内委員会は、市が設置管理するトイレの老朽化や清掃管理の不備といった現状を踏まえ、全市的な視点に立った整備指針を策定し計画的なトイレ整備を図るとともに、適切な清掃管理等を実施し、上田市のトイレを安心して快適に御利用いただけるトイレとしていくことを目的として組織いたしました。

構成は、観光トイレ、公園トイレ、市民トイレ、体育施設、駅トイレ等を所管する観光課、生活環境課、各地域自治センター産業観光課及び市民生活課、公園緑地課、体育課、丸子社会教育課、真田及び武石地域教育事務所、文化振興課、管理課、森林整備課、政策企画課、市民参加・協働推進課で組織し、事務局を観光課に置き、商工観光部長が責任者となります。

2月29日に開催した第2回会議では、今後の検討内容やスケジュールについて確認し、平成24年度中に整備指針(仮称:観光都市信州上田トイレ環境整備推進計画)の策定を目指すこととしました。

また、当面の取組として、3月中に各課が所管するトイレに連絡先や管理者名を明記していくこととしました。

### 3 トイレ管理体制の一元化について

上田市の場合、トイレ単体で設置されている公衆トイレは原町公衆トイレなどに限られ、公園や駅舎に付随した公衆トイレが設置数でも利用頻度の面からも多数を占めています。

施設本体と付属施設(トイレ)の管理者が異なることは、利用者にとっても管理責任の所在がわかりにくく、また管理側の責任体制や効率性を考慮すると、管理体制の一元化には課題が多くあります。

こうしたことから、市といたしましては、まず、おもてなしを基本とする観光トイレの維持管理方針を基準として示し、市が設置するすべてのトイレにおいて、各所管ごとに同様の水準の維持管理を行ってまいりたいと考えております。

上田市といたしましては、平成24年3月市議会定例会の市長施政方針の中で述べているように、市として観光をリーディング産業と位置付け、もう一度訪れたいと思っただけの魅力ある観光地づくりに取り組む中で、観光地としての評価を左右する観光トイレについて、誰もが清潔かつ快適に利用できる環境を整えるなど、上田のファン拡大に向けた取組を推進してまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。